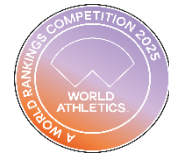


第34回中国高等学校 新人陸上競技対校選手権大会



- 1 主 催 中国陸上競技協会 中国高等学校体育連盟 鳥取県教育委員会 鳥取県高等学校体育連盟
- 2 主 管 鳥取陸上競技協会 中国高等学校体育連盟陸上競技部 鳥取県高等学校体育連盟陸上競技部
- 3 後 援 鳥取県スポーツ協会 鳥取市教育委員会 鳥取市スポーツ協会
- 4 期 日 令和7年10月10日(金)～12日(日) 監督会議10日(金) 15:00
開始式11日(土) 9:15
閉会式12日(日) 14:30
- 5 会 場 ヤマトスポーツパーク陸上競技場(布勢運動公園陸上競技場)
〒680-0094 鳥取市布勢146-1 TEL0857-28-7211
- 6 種 目 男子(20種目)
100m・200m・400m・800m・1500m・5000m・110mH・400mH・3000mSC・5000m競歩・4×100mR・4×400mR
走高跳・棒高跳・走幅跳・三段跳・砲丸投・円盤投・ハンマー投・やり投
女子(19種目)
100m・200m・400m・800m・1500m・3000m・100mH・400mH・5000m競歩・4×100mR・4×400mR
走高跳・棒高跳・走幅跳・三段跳・砲丸投・円盤投・ハンマー投・やり投
- 7 参加資格 (1)出場者は、中国各県高等学校体育連盟加盟校の高等学校1・2年生在学生徒であつて、各県陸上競技協会の登録競技者であり、学校長が認めた者。
(2)出場者は、当該競技要項により、中国新人大会参加資格を得た者に限る。
(3)出場者は、平成17年4月2日以降に生まれた者。
(4)同一学年の出場は、1回限りとし、出場は2回までとする。
(5)転校6ヶ月未満の者は参加を認めない。外国人留学生もこれに準ずる。但し、一家転住などやむを得ない場合は、当該高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(6)その他については、別紙を参照のこと。
- 8 参加制限 (1)各県予選会において、各種目の入賞上位3名(3チーム)とする。但し、大会開催県は各種目の入賞上位4名(4チーム)とする。
(2)1校1種目2名以内(リレーは1校1チーム6名以内)とし、同一人は2種目以内(リレーを除く)とする。
(3)外国人留学生については、1校男子3名、女子3名以内とし、1種目1校1名の出場とする。(この種目には、リレーも含む)但し、リレーに出場する場合には、個人種目と併せて男女ともに1校最大4種目とする。
- 9 競技方法 (1)2025年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会規定による。
(2)男女別の学校対抗とする。
(3)各種目の得点は、1位8点・・・8位1点とする。
- 10 表 彰 次により、男女別に表彰する。
(1)学校対抗総合得点 優勝校 中国高体連陸上競技部杯・賞状
第2位校 賞状
第3位校 賞状
(2)総合得点8位まで、トラック・フィールド3位までの学校を表彰する。
(3)種目別第3位まで表彰する。(賞状は8位まで)
(4)優秀選手男女各1名に優秀選手賞(トロフィー)を贈る。
(5)総合優勝校の監督に監督賞(記念品)を贈る。
- 11 申込方法 (1)所定の様式により各県委員長責任のもと、下記宛一括で申し込むこと。

◆書類・データ申込先

〒689-2221 鳥取県東伯郡北栄町由良宿291-1

鳥取県立鳥取中央育英高等学校 永代浩孝 宛

TEL 0858-37-3211 FAX 0858-37-3212
携帯 090-3634-7703

E-Mail nagayo_hr@g.torikyo.ne.jp

◆ 申込期日 令和7年9月24日(水) 12:00必着

(2) 申込書類

ア 2025riku県名ファイルの入力ができ次第、指定メールアドレスまで送信する。
イ 県予選会の男女成績一覧表を指定メールアドレスまで送信する。
ウ 県予選会のリザルトデータ（すべての記録）を指定メールアドレスまで送信する。

(3) 大会参加申込書（様式3）と宿泊申込書の原簿は**各県委員長**に提出すること。

【締切 各県対応】

※個人情報の取り扱いについて

- (ア) 大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはありません。
(イ) 参加申込書の提出により上記(ア)の取扱に承諾を得たものとみなし、本大会が認めた報道機関にも公表します。その他取材を受けることもあります。
(ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがあります。
(エ) 本大会が認めた報道機関が撮影した映像が、録画放映されることもあります。

12 参加料等

- (1) 大会参加負担金 1人 2,500円
(2) アスリートビブス代 1人 500円
納入方法 各学校→各県委員長→鳥取県・・・銀行振込
振込先 **鳥取銀行 岩美支店 普通 0032469**
鳥取県高等学校体育連盟陸上競技部 会計 内田八彰
(トトリケンコウトウガッコウタイイクレンメイリクジョウキョウギブカイケイウチダヤツアキ)

13 宿泊申込

学校ごとに監督の責任において申し込むこと。

- (1) 大会参加者の宿泊は事務局で指定する。
(2) 宿泊料・・・1人1泊2食又は1泊朝食、素泊まり（消費税・サービス料込）
15,000円～9,000円（1泊2食・税・サービス料込）
14,500円～11,000円（1泊朝食またはサービス朝食・税・サービス料込）
弁当800円（お茶付き、消費税込み）
※宿舎を選ぶことはできません。
※同宿希望は同一校とみなして配宿します。それでも希望通りにならない場合がありますのでご了承ください。
(3) 申し込み時の予納金は必要としない。宿泊予定に変更がある場合は、4日前までに連絡のこと。
無断キャンセルの場合は、後日学校長宛に1人につき別途のキャンセル料を請求する。
(4) 宿泊などの取り消しについては前日の17時までに申し出ること。
(5) 宿泊の希望が無い場合も、宿泊申込書（様式4）を送付すること。
(6) 中国五県委員会の申し合わせ事項により、各校独自での宿泊申込は、原則として認められない。
やむを得ない事情がある場合は、各県委員長の承諾書を添え、宿泊申込書に宿泊予定先を朱記し、大会事務局へ送付のこと。
(7) 申込期限・・・令和7年9月24日（水）12:00（FAX申し込み）
※宿泊申込書とともに宿泊者名簿もFAXして下さい。

申込先・・・「東武トップツアーズ株式会社 鳥取支店」 担当:脇田武志
〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2-159 久本ビル6F
TEL(050)9002-5454 FAX(0857)27-3327
※振込先:みずほ銀行 東武支店 当座 7567111

(8) 宿泊代金の納入は事前に振り込むか、または、大会当日、競技場で業者に納入する。

14 ナンバーカード

- (1) 作成・・・開催県（鳥取）が作成し、五県委員会で配布する。
(2) 番号順・・・（男女共通番号）白地に男子＝黒・女子＝赤
山口県：1～199 広島県：201～399 岡山県：401～599
鳥取県：601～799 島根県：801～999
(3) 各県委員は、上記番号で申込書を作成する。

15 連絡事項

- (1) 練習は、大会前日の13時より主競技場など指定場所で練習できる。なお、第1日目の競技終了後主競技場での練習を認める。詳細については、別紙「練習会場及び練習時間」を参照のこと。
(2) スパイクシューズのピンは、9mmを超えてはならない（走高跳・やり投は12mmまで）
(3) 引率責任者は、競技者の全ての行動に責任を負うものとする。競技中に生じた事故について主催者側は応急処置はするが、その後の責任は負わない。
(4) 用器具は、主催者の用意したものを使用する。但し、投てきの用具については検査を受け、合格したものに限り使用することができる。
(5) 主競技場、補助競技場、雨天練習場での牽引ロープ等の使用は安全のため一切使用禁止とする。
(6) ボールの送り先 ヤマタスポーツパーク陸上競技場（布勢運動公園陸上競技場）
〒680-0094 鳥取市布勢146-1 TEL0857-28-7221
※試合後の輸送は各学校でお願いします。
(7) 五県委員会 10月10日（金） 13:30 布勢運動公園陸上競技場（第3研修室）
監督会議 10月10日（金） 15:00 布勢運動公園陸上競技場（第1研修室）
(8) 開始式 10月11日（土） 9:15 布勢運動公園陸上競技場
閉会式 10月12日（日） 14:30 布勢運動公園陸上競技場

16 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している高等学校の生徒で、当該競技要項により中国新人大会の参加資格を得た者に限る。
- (3) 平成19年(2007年)4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。特例として、この(3)に定める年齢制限は、中国等帰国子女については撤廃する。
- (4) チームの編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
- (6) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長および所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (7) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い参加を認める。
 - イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回までとする。
- (8) 都道府県陸上競技協会を経て(財)日本陸上競技連盟に登録された競技者であること。

[大会参加資格の別途に定める規定]

1. 学校教育法第72条、第115条、124条、134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、中国新人大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っておらず、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 中国高等学校新人陸上競技対校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて障害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会参加に要する経費については、応分の負担をすること。